

科 目 名(Subject)	労働法研究（発展） (Labor Law)		
単 位 数(Credits)	2 単位	開講時期	後 期
担当教員名 (Name)	國武 英生 (Hideo Kunitake)	研究室番号(Office)	512
Office Hours			

1. 授業目的・方法(Course objective and method)

本授業は、労働法が直面している発展的な課題を1つ取り上げ、受講生とともに調査・研究することを目的とする。テーマは受講生と相談の上で選択し、関係法令、判例、実例、諸外国の法制度などを素材として、受講生の調査・プレゼンテーションをもとに質疑応答形式で進めていく。

授業の際には、①事例を使って具体的なイメージをもとに議論する、②日本や諸外国の制度や実態を踏まえてより広く深い思考を促す、③受講生と対話をを行い主体的に考える力を養う、といった点に重きを置きたい。

2. 授業内容(Course contents)

今年度において具体的に想定しているのは、次の課題である。

- 1 労働法の適用対象をめぐる理論的課題
- 2 労働契約論の歴史的発展をめぐる理論的課題
- 3 労働契約の意思理論をめぐる理論的課題

3. 使用教材(Teaching materials)

テーマ選択時に指定する。

4. 成績評価の方法(Grading)

下記の要素に基づき成績評価を行う。

- ・授業への参加度（事例、討論、調査） 80%
- ・ホームワーク（事前課題の提出） 20%

5. 成績評価の基準 (Grading Criteria)

- ・労働法の諸問題に深い关心を持ち、与えられた課題に積極的に取り組むことができるか
- ・与えられた課題について、口頭や文章でわかりやすくプレゼンテーションできるか
- ・他者と協力して課題に取り組み、議論をしながら理解を深めることができるか
- ・法的な問題点を抽出し、自らの思考・判断のプロセス・結論を文章で明確に示すことができるか

上記基準について特に秀でている者を「秀」、上記基準を十分に満たす者を「優」、上記基準を一応満たす者を「良」、上記基準をぎりぎり満たす者を「可」、上記基準を満たさない者を「不可」とする。

6. 履修上の注意事項(Remarks)

労働法の基本については学習済みであることが望ましい。